

議長（門脇 助雄君） 続いて14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 今年も残り少なくなってきました。今12月定例会におきまして、下水道会計について、2点目は来年度予算について、3点目は不況対策について質問をいたします。いずれも町長に答弁を求めますので、明解な答弁、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、平成22年度改定予定の下水道料金について。

平成19年度平均19.4%と大幅な使用料の改定がありました。日本共産党町議団は、小泉内閣の増税が直撃しようとしている今、町民の暮らしを圧迫する値上げはするべきではないという立場で反対をいたしました。それから4年が経過し、経営計画どおり、平成22年度も20%アップの改定を実施されるのでしょうか。

毎年毎年、税制の改悪により、生活は大変になっています。さらに年寄りいじめの後期高齢者医療制度など、目に見える自己負担が増大してきました。また、アメリカの金融ショックによる国内経済の不安定や、特に自動車関連産業の減産により、リストラなど、この年の瀬をどうやり繰りしたらよいのだろうかという、暮らしへの影響はまことに大であります。

そこで平成22年度の使用料改定は実施せず、現行どおりの料金体系でも十分やっつけていけないのではないかと考えます。

その根拠は、1点目、流域維持管理費分担金は当初計画1立方メートル当たり83円でしたが、79円、現在は61円となっております。2点目は、流域下水道建設分担金は、平成21年度まで。3点目、町内企業の下水道使用料の増加。4点目は今後1~2年で予定されているYGテックやイオンの進出による下水道使用料の拡大を考えます。また、平成19年度決算において、維持管理費回収率は147%、経費回収率、資本費は77%であることがわかりました。資本費については、平成27年度の目標と同じ数値でございます。

以上の点から見ても、平成22年度の改定については、現行料金体系でも十分やっつけていけると考えますが、町長の答弁を求めたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 下水道会計について答弁をさせていただきます。

下水道使用料の改定は、平成22年度において改定すべきではないと思うがどうか、とのご質問でございますが、本町の下水道事業につきましては、昭和63年度から四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備計画に基づきまして全体計画を策定し、事業を進めてまいりました。

使用料につきましても、平成6年度の一部供用開始に伴い、下水道使用料の徴収を開始し、さらに平成15年には「東員町公共下水道事業経営計画」の策定を行い、主に維持管理費と起債償還金などの回収を目的に、平成52年度までの財政計画を立て、平成17年度に料金改定し、料金の引き上げを行いました。その後、水洗化

の向上及び町内大型企業の供用開始もあり、現在の下水道事業経営は計画を上回る良好な経営状況にあります。

また、流域下水道維持管理負担金も、見直しにより安価になっておりますことから、東員町公共下水道事業経営計画をもう一度見直した上で、下水道使用料の改定について慎重に検討を重ね、決定したいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 町長から答弁をいただきまして、平成15年度に立てた経営計画策定業務については、この平成17年から平成20年までの経過を見た段階において、先ほど申しましたように維持管理回収費147%の回収率、これは先ほどの平成15年度の報告書から言いますと、平成51年度の数値をあらわしております。このような中で、再度見直しをしたいという、そういう方向性をお出しになったわけですが、その見直しをするに当たってですが、いつ、どういうチームをつくって、明確に町民の皆さんにこういう数値でお願いをしたいというか、そういうことについては、これからの計画の中身について、お尋ねをしたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどご答弁させていただきましたように、現在立てておる計画を上回る良好な経営状況にあるということから、現在、平成22年度に改定をするかしないかは、これから早急に、もう一度、数値をきちっと精査させていただいて決定をしていきたい、そんな思いでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 精査をして、きちっと検討したいということはよくわかりましたが、私がお願いをしたいというのは、それをどういう計画をもって行っていかれるのか、来年度、いつにこういう会議というか、そういうものを持って方向性をお示しになるのか、いつごろ方向性というのを示していただけますかということをお尋ねをしているわけです。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

平成22年度からのことでございますので、できるだけ早い機会に決定をしていきたい、そんな思いでございますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 町長に明確な答弁をお願いをしたいという形で最初に申しあげましたが、なかなか明確な答弁がございませんが、ぜひ昨今の経営状態、生活状態は大変になってきております。この数値から見ても、本当に下水道の

使用料金は、平成22年度から、平成15年度に作成された計画どおりやらなくても、現行のままの体制でも十分見込みはあるではないかというふうに考えておりますので、ぜひ現行の体制をきちっと守っていただく方向性で、会議を持っていただくことを心からお願いをしたいというふうに思います。

もう一度申しますが、現行体制をきちっと守っていただくよう要望いたします。質問をしても明解な答弁がございませんので、改定については、きちっと部内で協議をするということですので、いい方向が出ることをお願いをいたして、2点目に入りたいと思います。

2点目は来年度予算について。

社会的格差の広がり、連日報道される子どもたちを取り巻く事件の多さ、そして金融ショックによる経済不安が日本全土を覆っています。こんなときこそ、住民が元気に暮らすことのできるまちづくりが求められていると思います。来年度の予算編成が始まっていると思います。特に力を入れて取り組みをされるものは何でしょうか。ぜひ弱者への取り組みに力を入れていただきたいと思います。

1点目は、少子化対策・子育て支援として、乳幼児医療費無料化年齢の拡大を小学校6年生までお願いをしたい。県内では川越町、大紀町は、入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生、菰野町は入院は小学校6年生までとなっています。愛知県では弥富市、飛島村、甚目寺町、日進市で、中学校卒業まで通院・入院とも無料になっています。東員町でも年齢拡大を強く求めます、と一般質問を提出いたしました後に、条例改正が出てまいりました。大変喜んでおりますが、その経緯もあわせてお願いをいたします。

2点目は、高齢者に対する取り組みの強化です。

各自治会での取り組みで、元気老人サロンは毎年活発になっています。しかし5000円の助成のあり方や、会の運営などについて、苦情や不満も聞きます。元気老人サロンに出ることによって、元気になり、心身ともに健康になっていただくことは大変よいことだというふうに思います。このサロン事業とは別に、気軽に出かけていくことのできる憩いの家の声を一方ではよく聞きます。

例えば元笹尾第一保育園の空き室の利用はできないのでしょうか。老人、子ども、壮年、成年、だれもがかかわることのできる交流の場、今こそ、心と心が通い合う社会が必要だと痛切に感じています。地域でひとりぼっちの老人をつくらない、みんなで支え合い、見守る社会への取り組みを求めたいと思います。

また、経済情勢が不安定の中で、来年度の法人税や町民税や地方交付税の見込み額を、町長に答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 大崎議員の2点目の「来年度予算について」のご質問に、お答えをいたします。

先日の山口議員のご質問でもお答えさせていただきましたように、1929年の大恐慌以来の世界の金融危機という報道がなされる中、内閣府発表の月例経済報告では、「景気は弱まっている。さらに世界経済が一段と減速する中で、下押し圧力が急速に高まっている」との発表など、引き続き、経済状況のゆくえに注視していく必要があるところであります。このような中、平成21年度当初予算編成につきましては、現在各部署におきまして予算要求作業を行っているところでございます。

ご質問の来年度の税収、交付税の見込みでございますが、平成21年度個人町民税は15億7,000万円で、前年予算比で1%の減、法人町民税は1億9,000万円で、前年予算比11.6%の減と考えております。

また、地方交付税につきましては、法人税の減少によりまして、交付税額が増加する要素が約3,000万円ほどと考えておりますが、先ほどの現在の経済状況では、交付税の財源となる所得税、法人税が落ち込むことが考えられ、それほど伸びは期待できず、総額といたしまして、平成20年度と比較して横ばい、あるいは若干の減少ではないかと考えておりますが、政府の交付税への手当によって変わってくると思いますので、これも注視していきたいと考えております。

ご質問いただきました「弱者」への取り組みにつきましては、近藤義憲議員にもお答えさせていただきましたように、私の2期目の町政運営の4つの主要施策のうち、「安全・安心のまち」の少子化対策といたしまして、平成21年度から、乳幼児・児童医療費の助成対象年齢を、小学校3年生の9歳までを、中学校3年生の15歳までに引き上げるため、今定例会で、条例改正を上程させていただいたところでございます。

また、高齢者の生きがい対策と介護予防対策の観点から、身近な地域においてのふれあいの場として、「元気老人サロン事業」を引き続き実施し、「介護予防に関する教室」、「健康づくりの活動」や「座談会」など、各地域の実情に応じた幅広い活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます

以上です。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） ご答弁ありがとうございました。

先ほど申しましたように、一般質問提出後に、中学校卒業までの医療費の無料化の条例が出ておりました。小学校6年生どころか、中学校まで拡大をしていただきまして、驚きと喜びでいっぱいです。

共産党議員団は以前から年齢の拡大を要望してまいりました。子育て世代の皆さんにとっては大きなクリスマスプレゼントだというふうに思います。さらに子育て支援に限らず福祉の向上をお願いしたいというふうに思います。

先ほど答弁の中で、笹尾第一保育園の活用についての答弁漏れがございました。

このことについての答弁をお願いしたいというふうに思いますし、この件については、西1丁目自治会に対してどのような回答をなさっているのか、あわせてお願いをしたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

第一保育園の後の利用方法、担当の方に以前から指示をいたしておりますので、詳しいことは総務部長から報告をさせます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） お答えをさせていただきます。

笹尾の第一保育園の利用の関係でございますけれど、前回にもご答弁させていただいていると思いますけれど、プロジェクトチームでの検討ということで進めております。プロジェクトとしての意見はほぼ煮詰まりかけておりますので、それをさらに内部で慎重に検討させていただきまして、またご相談をさせていただきたいということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 保育園の跡地利用については、先ほど総務部長からプロジェクトチームで検討中である、それができ次第、内部で検討するということですが、前回もそのような答弁をいただいたことが記憶にあります。日にちを切りますというか、期間というのはどういう形になっておりますでしょうか。そして西1丁目の自治会に対しての回答の答弁がありませんでしたが、その点についてはどうでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） プロジェクトで進めさせていただいておるんですけど、現実の現場にも出向いて、いろいろ建物の状況とか、そういったところも見ておりますし、そういった面を内部のプロジェクトの方で検討させていただきまして、今後進めていくということでございます。

自治会の方につきましては、こちらの方の案がまとまった段階でお声をかけさせていただくということで考えております。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 総務部長、現場も見ていますし、検討中である。だからそれがいつぐらいのめどですかということをお尋ねをしているのですから、春になるのか、来年の秋になるのか、冬になるのか、その答弁が私はいただきたいというふうに思って何度もお願いをしているところです。その点について、いかがでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） お答えをさせていただきます。

ただいま大崎議員にお答えをさせていただいたんですけど、内部としての方向性というんですか、それを決めた上でご相談をさせていただきますので、極力早い時点でさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 極力早い段階でということですので、いつになるのか、私には春になるのか、夏になるのか、ちょっとわかりませんが、自治会もそうですが、多くの皆さんが今眠っている第一保育園ということで、第二保育園については学童も使っておりますが、そういう空き室の利用については多くの町民がどうなるのかなということをかたずをのんで見ているわけですので、早い時期に回答を出したいということですが、ぜひとも期日を切って、来年度の4月には何かの方向性が出るようなことを強く強く求めたいというふうに思います。どうぞ、答弁についてはきちっとした答弁を返していただきたいということを要望したいというふうに思います。

そして町長は先ほど来、元気老人サロンを中心に、地域包括支援センター、そういうところを活用しながら、高齢者の皆さんに元気に過ごしていただくまちづくりを進めたいということであります。そのためには各自治会の集会所などの活用もそうですが、私たちはよく言いますが、老人憩いの家的なことについては、施設をつくらないのか、近い将来とか、5年先とか、そういうところにはこういうものも必要であるとお考えなのか、その1点について、町長に答弁を求めたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

高齢者の皆さんの施設については、一時考えたこともあるんですけど、それは取りやめておりますので、将来的には必要かなと思っておりますけど、老人の皆さんとの会合等でも、老人の皆さんから今の東員町に必要ないと、現在ある施設を十分活用してやっていけるというご意見もいただいておりますので、現在の施設の中で対応してまいりたい、そんな思いでおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 新しくつくらないということですので、それはそれといたしまして、ぜひとも現在ある空き室、いろんな集会所を活発に利用していただいて、老人の生きがいづくり、あるいはひとりぼっちの老人をつくらない、そんなところで積極的に政策をしていただきたいということをお願いをしたいというふうに思います。

そして3点目については、不況対策について、アメリカ発の金融危機は世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与えています。今、大企業が派遣社員や期間社員などを雇いどめにする動きが広がっています。

この北勢管内でもシャープは減産、東芝四日市工場は夏に200人の派遣切り、日本デンソー、日立、神戸製鋼は残業なし、あるいは日本デンソーは3交代が2交代に、ホンダは期間工を雇わないなど、かつてなかった事態が起きています。

政府やマスコミは、大企業や大銀行の深刻さを注目していますが、不況による景気悪化で最も深刻な被害を受けているのは庶民の家計であり、中小業者だと思いません。とりわけ中小業者はガソリンや資材高騰で価格に転嫁できず、営業の困難をきわめています。そのうえ、世界同時不況と円高で下請単価の買いたたき、一方的な取引停止や買い控えなど、厳しさを増しています。町内にも自動車関連企業がありますが、今どのような状態でしょうか。また、自動車関連産業に限らず、町内業者の実情をお尋ねをいたします。

また、景気の状態はさらに厳しいものになる危険があります。年末よりも年明け、年度変わりと深刻になる気配も感じます。収入が減っても税や保険料は支払いをしなければなりません。今こそ、減免のための条例改正が必要と考えます。上原議員が9月議会で質問し、前向きに対応する答弁であったように覚えておりますが、どのような話し合いがなされているのか、その経過もあわせてお願いをいたします。

このような状況の中で、全国的に自治体の緊急融資事業が創設されていますが、東員町でも必要ではないかと考えますが、いかがですか。町長の答弁を求めます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 不況対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

世界的な経済の減速や急激な円高の進行により、国内景気も後退局面に入ってきており、これまで比較的好調でありました東海地方でも、自動車メーカーなど、輸出関連企業を中心に減産へ、下方修正の発表があり、同時に雇用の面でも、期間従業員や派遣社員などを削減していくとの報道がなされております。

そのような状況下での町内企業の実態についてのお尋ねでございますが、主要な企業にお聞きいたしましたところ、秋以降、生産が落ちてきているところや、受注が数カ月先まで決まっているため影響を受けていないところや、今期の業績は増収であるが減益となるところや、これまで受注に対応できないくらいのフル操業であったのが、通常の操業に戻るのではないかなどなど、実態は各社それぞれ違うようであります。

一部の企業にお聞きしましたところ、先ほどの雇用状況につきましても、派遣社員などを削減することを決定したという会社はございませんでした。

また次に、収入減になった方の税の減免につきましても、先の議会で上原議員にもお答えいたしておりますように、他市町の基準等も参考にし、現在、検討をいた

しているところでございます。

減免制度は、税負担の公平の原則に対して例外的な措置を設けることとなりますことから、納税者の方にもご理解をいただけるよう、慎重に進めていく必要がありますので、いろいろなケースを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

また、国民健康保険料の減免制度につきましては、国民健康保険法に定められております本町の国民健康保険条例におきまして、規定をいたしております。

その運用でございますが、画一的に行うものではなく、これまでどおり、個々の実態に即した対応をしてまいりたい、そんな思いでおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「緊急貸付制度」のご提案であります。国におきまして、家計緊急対策や労働者雇用セーフティネット対策、あるいは中小企業への資金繰り支援等々が盛り込まれた緊急経済対策が既に決定されておりますし、さらに第2次追加経済対策の検討も行われておりますので、それらの動向や効果を見きわめる必要もありますことから、現在のところ、町単独での「緊急貸出制度」の創設は考えておりません。

いずれにいたしましても住民の暮らしを守るため、行政として総合的な観点から、企業誘致を含めたさまざまな施策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 町長から答弁をいただきましたが、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、緊急保証セーフティネット5号の申請については東員町では何件あるのか、そして町長の答弁の中で、町内企業は今の段階ではそれほど影響が出てないということをおっしゃっていましたが、今の段階ではそうでしょうか、やはり年明けて来年度になれば、この状態はもっと減速するような思いでありますが、その点と、先ほど申しました東員町内で緊急保証セーフティネット5号についての申請状況とかPRの仕方はどのようになさっているのか。

それとあわせまして、もう1点、民間の金融機関から融資を受けることが困難な小規模の事業者を対象にした、日本政策金融公庫への融資申し込みが殺到しているという報道も聞いておりますが、この点については、東員町ではどのような対応といたしましょうか、PRも含めてなさっているのか、その点について、これは町長に求めていいものか、建設部長といたしましょうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

不況の関係でございますけど、行政の財政につきましては、先ほど法人の関係も報告をさせていただきました。もともと法人税につきましては、東員町は余り大き



なウエイトではございませんので、財政は直接大変だなということにはなっていない。一番よい時期で法人税は4億円くらいですか、それが来年度は1億9,000万円くらいということでございます。当然、税の場合は減れば交付税も入ってまいりますので、東員町の財政は平成20年度くらいでいけるかなということを思っております。

ただ、個人の所得というんですか、個人の所得が減れば町民税も少々は影響します。そんなことで、まだまだ今、状況をつかんでおる段階でございます。

個々の会社とか、先ほどの労働者雇用セーフティネットの対策とか、いろいろのことで質問をいただいております。その辺につきましては、担当の方から説明をさせます。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） お答えをいたします。

金曜日、鷺田議員にもご答弁させていただきましたけれども、緊急補償制度の関係の町内の企業の借り入れの関係につきましては15社ということでご答弁させていただきました。

小企業のことはお聞きしておりませんのですけれども、商工会等の方でいろいろ制度もあるようでございますので、そこをちょっと確認しておりませんが、その辺調べて、またご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 企業については、町長が答弁されたように若干の法人税の落ち込みということですが、企業以上に個人で経営、あるいは個人で商売をなさっている方にしてみたら、原材料の高騰とか、ガソリンや灯油代というのがすごく上がっているわけで、本当に経営が大変になっているのではないかというふうに思いますので、ぜひ町内業者の皆さんのそういう相談にはきちっと対応していただきたいし、先ほど申しました日本政策金融公庫への融資が全国的に殺到しているということも聞いておりますので、ぜひこんなのも東員町の商工会、あるいは産業課の方でPRをしていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、先ほど町長が緊急総合対策も発表されているということですが、この予算がいつついてくるのか、今、国会で議論中ですが、その中に福祉の制度もありますし、学校給食の保護者負担軽減のための助成も盛り込まれているというふうに思いますが、その点について何か教育長、内容といいましょうか、そういうことについてはまだ下りてきておりませんか。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 給食費関係は該当しないというふうに聞いております。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 大都市に限定されているということなんですね。本を読んでおりましたら、そういうことも書いてありましたので。

質問をいたしましたのは、今回補正予算で給食の材料費が450万円計上されておりましたので、それと関連があるかなというふうに思いましたので尋ねさせていただきました。

最後に要望ですが、原油等物価高騰影響調査というのを、ぜひ業者内で調査をしていただいて、今年度どれだけの影響が出ているのかを、きちっと明確にさせていただきたいというふうに思いますが、その点について、町長、答弁をお願いしたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

突然の質問で面食らっておるんですけども、商工会の関係が、中小企業の場合は特に本来はいろいろのことはしていただくところだと思っております。そんなことで、東員町も補助金も認めていただいておりますので、商工会等と連携して、町民の業者というんですか、企業の方にいろいろのことを調査するように連携をさせてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） ぜひ商工会との連携プレーというのがとても大切でありますし、補助金も出しておりますので、積極的にいろんなところで会議を重ねていただきたいし、産業課の方としても積極的に力を発揮していただきたいということをお願いをいたします。

原油等物価高影響調査というのは、商工会に限らず、東員町もいろんなところの施設やふれあいセンター、あるいは給食センターの灯油代とか材料費とか、そういうことについても随分関係をするというふうに思いますので、今すぐここで、こういう話をして答弁をくださいということをお願いをしましたが、ぜひこういう調査もしていただいて、行政としては、どれだけ前年度より灯油代がかかったのか、材料費が高くなったのか、そういうこともきちっとしていただきたいということを切にお願いをしたいというふうに思います。

大変厳しい状況でありますので、一人一人の町民の生活を守るのとあわせて、職員の皆さんもいろんなところで英知を発揮していただいたり、あるいは困っている方には積極的に相談に乗っていただきますよう、切にお願いをいたしまして、先ほど申しました中学校3年生までの医療費の拡大については大変ありがたく受けとめました。

以上をもちまして質問を終わります。

